

令和5年度田村市地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当地域は阿武隈山地の山間丘陵地帯で起伏が多く、養蚕や葉たばこを中心に稲作・園芸・畜産・花き等を複合した農業経営が行われてきた。生産性の向上を目指し、ほ場整備等を行うとともに、地域農業の担い手とし認定農業者や集落営農組織への支援・育成を図りながら、豊かで活力のある産地づくりに努めてきた。

しかし、今まで地域の経済を支えてきた農業従事者の高齢化と担い手・後継者不足、耕作放棄地の増加、イノシシ等の鳥獣被害による耕作意欲の低下などで厳しい環境に置かれ、農業振興を進める上での大きな課題となっている。

また、令和4年度においては、令和3年度と比較して米価の回復傾向が見られたが、日本国内の主食用米の需要が減少している状況を鑑みると、今後も米価の上昇は難しいことが危惧されている。今までの主食用米偏重の生産構造を見直し、飼料用米やエゴマ等の「需要のある作物」の生産を増加させなければならないが、新規作物への生産転換には、技術・費用・収益の面への不安から否定的な考えが主流である。

こうした不安を打破するためには、関係機関と協力し、より一層の技術支援や各種制度を活用した設備費等の支援が必要であると考ええる。また、新規参入者の受け入れを推進し、資本や人的な交流をさらに加速させなければならない。そのためには、市場のニーズに即応できる新たな生産体制の構築や生産現場の意識改革が必要である。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

(1) 適地適作の推進

当地域で取組のある作物の内、麦・大豆については特に排水・土壌改良の対策が必要であることから技術支援だけではなく協議会独自事業を活用した設備支援も行い、取組農家・面積の拡大を図る。

(2) 収益性・付加価値の向上

当地域ではトマトやピーマン、いんげん等の野菜類の生産が盛んである。JA等の関係機関との連携による作付け推進を継続しつつ、田村市認証ブランド「田村の極」への農産物としての登録を目指す。登録を受けた製品の知名度向上のため、市内外への情報発信を田村市と協力して行う。

また、市で奨励しているさつまいもの生産拡大を目指すほか、たむらのエゴマ油が地理的表示（GI）保護制度の認証を受けたことから、エゴマのさらなる生産拡大を目指す。

(3) 生産コストの低減

収益の向上のためには生産コストの低減が不可欠。そのためには農地や生産者の状況にあった生産技術の導入が重要。このためJAや農業普及所等と連携し技術の普及を図る。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

(1) 地域の農地の在り方

当市においては水田農業取組者の高齢化・後継者の不足により耕作放棄地が増加している。基盤整備等により耕作放棄地の解消に取り組んでいる集落もある一方、山間部の水田は地形的な問題もあり集約化ができないでいる。そのため、山間部では水稻にこだわらず、野菜等の高収益作物の作付けも検討していく必要性がある。当地域では取組者が少ないが果樹も選択肢の一つとして考えられる。

(2) 水田の利用状況の点検方針・点検結果を踏まえた対応方針

令和4年度においては、畑地化支援の活用は無かったが、飼料作物や園芸作物への転換が進んでいる圃場については5年に1作の水稻作付を組み入れることが難しいことも考えられるため、引き続き畑地化支援を視野に入れた支援の在り方を検討する。

また、水稻作付が見込める圃場については、ブロックローテーションの取組体制の構築に向けて農業者や関係機関との協議を進めながら検討する。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

昨今の食料事情の変化に伴い、主食としての米の需要が低下しつつある。当地域においても、前年までの需要動向や集荷業者等の意向を勘案しながら、補助事業等の積極的な活用を図り、適正な販路の確保に努めていくこととする。

平成30年度からは、再生協議会において独自の目標数値となる「生産数量の目安」を設定し、地域の供給動向と、消費者の需要動向を細かく踏まえながら、持続可能な経営指針の一助とすべく、水稻生産農家へ通知している。

(2) 備蓄米

政府の備蓄米制度の要請に応じ安定的な供給を図るため、当地域においても計画的・継続的な生産・推進を進めていく。

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

主食用米の過剰基調が続く中、主食用米の消費減少と米価の低下により稲作の経営は困難な状況にある。その打開策の一つとし、家畜用飼料として使用される飼料用米の生産がある。昨今の食料事情の変化により、農畜産物需要が高まり、畜産現場においては、安全な農畜産物を生産するため、国内産の安全で安価な、安定した飼料の供給が望まれている。これらの生産者・需要者双方の要求を満たす飼料用米の生産は、昨今、注目されている。飼料用米の生産には、価格優位性を確保するため、産地交付金を活用し、徹底した省力化や多収品種の導入など、創意工夫した生産体制を確立し、農協等の集荷業者を通じて販路を構築していく必要がある。また、これらの副産物として稲わらを飼料として利用する計画については、別途、耕畜連携の助成対象として計画している。

また、飼料用米の供給安定のため、多収品種による取組の拡大を目指し、推進の体制について検討する。

なお、今年度も引き続き単独での助成対象とし推進を図ることを計画している。

イ 米粉用米

米粉用米は、「米粉パン」などのブームにより小麦粉の代替品として、一時は需要を拡大したが、更なる需要の拡大には地域特産商品の開発など、新たな需要の掘り起しを進める必要がある。

ウ 新市場開拓用米

国内で生産される米の需要先については、主食用、加工用、飼料用を含め飽和状態になりつつある。市内における水田については、大規模な基盤整備を実施しない限り、湧水問題等により、安易な畑作物への転換は難しい状況にある。水田の多面的な機能を損なわずに管理をするためには、やはり水稻を栽培するのが望ましいと思われるが、生産された米については、新規の需要先を開拓する必要がある。国内向けにはバイオエタノールの燃料利用、国外向けには新規の食用販売等が考えられる。農協等の集荷業者等の協力を得ながら、新規の販路開拓へ向けた取組を検討していく。

エ WCS 用稲

当地域は中山間地という、作物を栽培する上で他地域より不利な条件にある。そのため取引価格が比較的安定し、単収が高い作物（葉タバコ等）の生産や、水稻栽培を行う傍らで畜産経営を両立するなど、複合的な経営が進められてきた。昨今の食料事情の変化により、畜産物の需要が高まり、原発事故後においても安心して安価で自給可能な飼料の選定が急がれてきた。その一翼を担う作物がWCS用稲である。水稻生産農家は、大きな作業転換を行わず安定的な生産が可能であり、畜産農家は、安定した国産飼料の確保が期待できる。この地域内サイクルが確立すれば、耕畜農業者双方の更なる増収が見込めることから、今後は安定的な飼料生産を進めるため、産地交付金を活用しつつ、不作付地や遊休地の集約を進め、大規模取組を図るとともに地域内における需給のマッチングを進めていく。また、本飼料を利用する畜産農家から、堆肥の供給を受ける計画については、別途、耕畜連携の助成対象として含まれている。

オ 加工用米

主食用米以外の米需要については、二次加工用（味噌・醤油・菓子・酒類の原料など）として多岐に渡り、供給要望も高いものがある。しかし、市場の要求に応えられる品質・数量を確保するとともに、低価格化にも対応可能な品種の生産体制の確立など、課題は多くある。当地域においても、これらの課題を踏まえた上で、稲作経営を安定的に継続する取組の一つとして、産地交付金を活用して省力化等のコスト低減対策に取組、併せて不作付地の解消を進めていくことが重要である。

（４）麦、大豆、飼料作物

ア 麦・大豆

主食用米の需要低下が進み米以外の穀物、特に麦・大豆等の市場要求は高いものがある。そのため、これらの穀類増産を進めるため、産地交付金を活用し、不作付地や遊休地の集積を進め、大規模生産による生産性向上を図るとともに、段階的・計画的な生産計画により地域内での消費拡大、地産地消体制の構築を図っていく。

イ 飼料作物

地域内に多く存在する畜産経営農家に対して、飼料の安定供給を進めるため産地交付金を活用し、飼料作物の増産を図っていく。特に飼料用トウモロコシ（青刈・サイレージ）については、栄養価や堆肥の有効活用の視点からも有用であるため、産地交付金（県域）を活用しながら、更なる増産を図る。

(5) そば、なたね

当地域内でのそば生産については、産地交付金を活用し不作付地や遊休地の集約を進め大規模取組を図るとともに、観光事業等との連携により地産地消体制を構築していく。

また、なたねについては、地域内の不作付地解消を進める観点から生産体系の構築を進めていく。

(6) 地力増進作物

取組なし

(7) 高収益作物

当地域における高収益作物については、野菜類においてピーマンやナス・トマト等のナス科の植物のほかサヤインゲン・スナップエンドウのインゲン類、ブロッコリーやネギなどがある。これらの生産拡大を進めるため産地交付金を活用し、経営農家の生産基盤増強・収益向上を図りつつ、ブランド化を加速させていく。

園芸作物生産においては、当地域産のリンドウやキクは市場において一定の評価と需要があるとともに、地域内での需要も高い。これらの作物に対して産地交付金を活用し、経営農家の規模拡大・品質向上による増収を図る。

米の消費減少により発生する遊休地において、雑穀等の栽培を推進する。昨今の健康志向により雑穀類の市場需要は高まりつつあり、特に本地域で古来より栽培されていたエゴマについては、市場の要求数量も多いことから、産地交付金を活用し、生産農家の育成、栽培面積の拡大を図る。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

7 産地交付金の活用方法の概要

別紙のとおり

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和5年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	1115.26	0	1093	0	1093	0
備蓄米	30.92	0	32	0	32	0
飼料用米	262.13	0	272	0	272	0
米粉用米	0	0	0	0	0	0
新市場開拓用米	0	0	0	0	0	0
WCS用稲	106.72	0	103	0	103	0
加工用米	0	0	0	0	0	0
麦	0.35	0	0.5	0	0.5	0
大豆	4.05	0	6.5	0	6.5	0
飼料作物	93.15	0	100	0	100	0
・子実用とうもろこし	0	0	0	0	0	0
そば	8.44	0	8.5	0	8.5	0
なたね	0	0	0	0	0	0
地力増進作物	0	0	0	0	0	0
高収益作物	17.74	0	22.7	0	22.7	0
野菜	15.24	0	19	0	19	0
・トマト	8.61	0	9.5	0	9.50	0
・サヤインゲン	2.01	0	2.7	0	2.70	0
・ナス	0.2	0	0.8	0	0.80	0
・ピーマン	2.56	0	2.9	0	2.90	0
・キュウリ	0.3	0	0.6	0	0.60	0
・ネギ	0.09	0	0.5	0	0.50	0
・ブロッコリー	0.95	0	1.2	0	1.20	0
・さつまいも	0.52	0	0.8	0	0.80	0
花き・花木	2.42	0	3.5	0	3.50	0
・リンドウ	1.29	0	1.4	0	1.40	0
・キク	1.13	0	2.1	0	2.10	0
その他の高収益作物	0.08	0	0.2	0	0.2	0
・エゴマ	0.08	0	0.2	0	0.2	0
その他	0	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0	0
畑地化	0	0	0	0	0	0

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目 標	前年度（実績）	目標値
				（令和４年度）	（令和５年度）
1	野菜 （基幹作物）	地域振興作物助成	地域振興作物の 作付面積	15.24ha	19.00ha
1	花き・花木 （基幹作物）	地域振興作物助成	地域振興作物の 作付面積	2.42ha	3.50ha
1	その他の高収益作物 （基幹作物）	地域振興作物助成	地域振興作物の 作付面積	0.08ha	0.20ha
2	飼料用米の生産ほ場の稲わら （基幹作物）	飼料用米のわら利用 （耕畜連携）	飼料用米の稲わら 利用取組面積	20.85ha	24.00ha
3	WCS用稲 （基幹作物）	WCS用稲の資源循環 （耕畜連携）	資源循環の取組面積	23.87ha	26.40ha
4	飼料用米 （一般品種及び多収品種） （基幹作物）	飼料用米助成	飼料用米の 取組面積 （コスト低減） 生産費	208.60ha 118,950円/10a	230.00ha 109,650円/10a

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は３年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名: 福島県

協議会名: 田村市地域農業再生協議会

整理 番号	使 途 ※1	作 期 等 ※2	単 価 (円/10a)	対 象 作 物 ※3	取 組 要 件 等 ※4
1	地域振興作物助成	1	40,000	野菜(トマト、サヤインゲン、ナス、ピーマン、 キュウリ、ネギ、ブロッコリー、さつまいも)、 花き・花木(リンドウ、キク)、 その他の高収益作物(エゴマ(ジュウネン))	作付面積 等
2	飼料用米のわら利用(耕畜連携)	3	13,000	飼料用米生産ほ場の稲わら	飼料用米作付面積、わらの利用供給協定、コスト低減の取組 等
3	WCS用稲の資源循環(耕畜連携)	3	13,000	WCS用稲	当該年度堆肥散布面積 等
4	飼料用米助成	1	2,000	飼料用米(一般品種及び多収品種)	生産コスト低減の取組 等

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。